

平成24年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画 実施状況・評価結果一覧表（特定事業を抜粋）

国が指定する特定事業については、各自治体で目標数値を設定することが決められています。以下の8つが特定事業です。

(予算・決算額の単位：千円)

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成24年度 実績	平成26年度 目標	平成24年度 歳出予算	平成24年度 歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24 評価 結果
2	ファミリー・サポート・センター事業	こども課	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、一時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者とする。	実施 (1か所/病後児預かりの試行実施)	継続 (1か所)	充実 (1か所/病後児預かりの本格実施)	7,474	7,441	登録制による、一時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織 25.3.31現在(依頼会員598人、協力会員242人、両方会員85人、計925人) 活動回数：H22→4,475回・H23→4,394回・H24→4,468回 利用料：月～金曜の7～19時→1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間→1時間900円 ひとり親家庭への利用助成について24年度から実施 会員からの同意書により、会員登録の精査を行い、合わせて事業を周知し新たな会員の拡大を図った。	会員による同意書(運営取決めの遵守)提出を受け、一時的に登録数が減少したが、その後のPRなどによって会員数は徐々に回復した。	周知を図り引き続き協力会員の増加に努める。養成講座などの継続した取り組みにより、協力会員の資質の向上を図りながら目標達成に向けて取り組む。	B
3	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	こども課	保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に、児童福祉施設において一定期間、養育及び保護を行う。	実施 (6か所)	継続 (6か所)	充実 (7か所)	302	94	期間：原則として7日以内(延長可能) 利用者負担：月額1,000円～5,350円 利用状況：H23→3人・14日 H24→4人・17日 指定施設数：6か所	指定施設の新規取得については、西宮こども家庭センター管内での阪神各市の状況は、芦屋市とほとんど変わらない状態であるため、こども家庭センターに、神戸市へ協力を要請するよう働きかけた。	こども家庭センターの協力と要請を実現するために芦屋、西宮、尼崎が連携して指定施設の実現に向け取り組みを進める。	B
5	一時預かり(一時保育)事業	保育課	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で子どもを預かる。	実施 (4か所)	継続 (5か所)	充実 (6か所)	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	私立保育園で継続実施(5園実施) 利用料：月額1,500円、飲食物費：月額500円 利用者推移：H21 6,591人 → H22 7,661人 → H23 7,711人 → H24 6,359人 (H22年度から実施私立保育園が5園に増加)	一時預かりの保護者の利用者ニーズに対応し、利用者増に努めた。	一時預かりの保護者の利用者ニーズに対応し、保育園の受け入れ体制を整え利用者増に努める。	A
44	つどいの広場事業「むくむく」(地域子育て支援拠点事業)	こども課	子育て支援サービス等に関する情報提供、相談及び助言、サービス提供者と利用者との連絡調整を行うなど、子育ての総合窓口を設置するとともに、子育て中の親子が気軽に遊べる場を提供する。	実施 (ひろば型1か所)	充実 (ひろば型1か所、センター型1か所)	充実 (ひろば型1か所、センター型1か所)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	つどいのひろば「むくむく」実施。 実施日：月曜～土曜(水曜除く) 10時～16時 (開設日数：239日、利用人数：25,139名) つどいのひろば「ぶくぶく」開設 実施日：月曜、金曜 10時～16時 (開設日数：89日、利用人数：5,052名) (H22年7月より福祉センター内の子育て支援センターに場を移し、相談機能を充実させセンター型に移行して実施)	JR以北でのひろば「ぶくぶく」を増設し、利用者の利便性の確保と夏には広いベランダを利用しプール事業を実施し盛況であった。	子育て支援事業としてのひろばを充実させ、相談及び助言など、子育て中の親子が気軽に遊べる場を継続して実施する。	A
212	通常保育事業	保育課	保護者の就労や疾病等により、昼間、保育に欠ける乳幼児を保育所で預かる。	実施 (定員756人/日・11か所)	充実 (定員846人/日・13か所)	充実 (定員936人/日・13か所)	775,663	755,664	新設認可保育園の開設により入所児童数を年次ごとに増加 入所者月平均 H17 655人、H18 670人、H19 778人、H20 825人、H21 827人、H22 913人、H23 916人、H24 946人	新設認可保育園の増設により、待機児童解消対策を実施してきたが、解消には至っていない。	待機児童解消に向けて、「芦屋市子ども・子育て支援新制度検討委員会」で具体策を検討する。また、多様な保育について「子ども・子育て支援事業計画」に盛り込んでいく。	A
214	延長保育事業	保育課	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超過して延長して保育を行う。	実施 (定員125人/日・11か所)	充実 (定員155人/日・13か所)	充実 (定員155人/日・13か所)	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	13保育所で実施 時間：18時～19時、利用料：月額2,000円+1回200円 利用者：H18 2,081人、H19 2,499人、H20 2,732人、H21 2,815人、H22 2,999人、H23 2,786人、H24 3,305人 (H24年度より私立保育園が7園に増加)	13保育所で実施	継続して実施	A
216	病児・病後児保育事業	保育課	病気や病後回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる。	未実施	実施 (病後児：定員3人/日・1か所)	実施 (病後児：定員3人/日・1か所)	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	H22年度～市立芦屋病院施設内で実施 日時：月～金(7時30分～18時) 利用料：月額2,000円+給食費500円 利用者数：H22 12人 H23 44人 H24 22人	利用者実績が減少している。また、病児保育については、実施できていない。	子育て社会のセーフティネットの一つとして、病児保育事業も平成25年7月から導入する。	A
222	放課後児童健全育成事業(放課後子どもプラン(クラブ型))	青少年育成課	保護者等の就労のため、放課後、家庭での保護が受けることのできない小学生児童の健全育成を図るため、留守家庭児童会での受け入れを実施する。	実施 (8か所・10教室)	充実	充実 (8か所・10教室/利用時間の延長)	146,832	131,795	待機児童を作らないよう、打出浜小学校の校庭に2学級新設し、場所と人員の確保に努めた。	引き続き待機児童を作らない方針を堅持し、すぎのこ学級の保育室の確保に努めた。	平成25年度においても、引き続き待機児童を作らない方針を堅持し、すぎのこ学級の保育室の確保を努力する。	A

B評価事業数合計	2	B評価事業割合	25.0%
A評価事業数合計	6	A評価事業割合	75.0%
総事業数	8	総事業割合合計	100.0%